



企業版ふるさと納税で 子育てのまち 鈴鹿 を 応援 してください！！



企業版ふるさと納税制度の概要

国が認定した地方公共団体の地方創生に関する取組に対して企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除する仕組みで、平成28年度に開始されました。社会貢献、地方公共団体とのパートナーシップの構築または地域資源などを活かした新事業の展開につながります。令和2年度の税制改正により、更なる充実・強化を目的とし、本制度の拡充・延長が決定し、最大約9割の控除を受けることができます。

※支援いただきたい事業は裏面を御覧ください。

寄附の申し出に関すること

財政課 TEL 059-382-9041
FAX 059-382-9040

制度に関すること

総合政策課 TEL 059-382-9038
FAX 059-382-9040

QR コード



制度の詳細や手続きなどは
こちらから（鈴鹿市 HP）

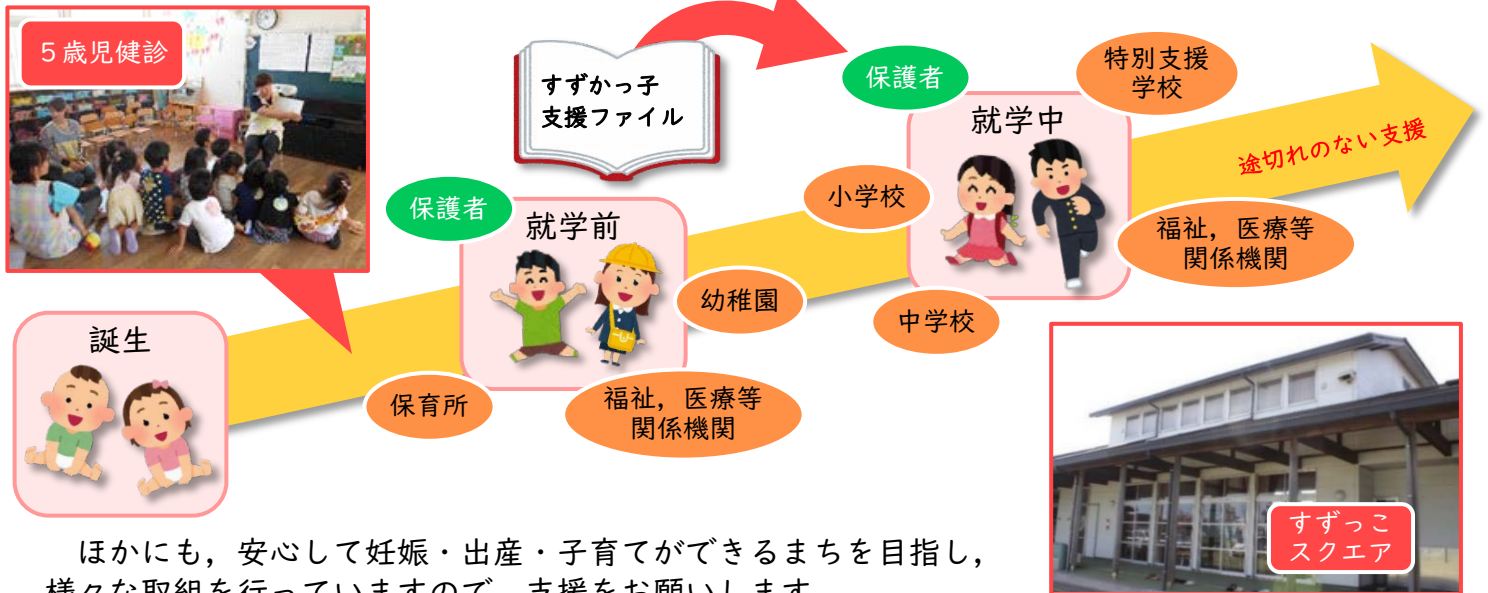
三重県鈴鹿市



鈴鹿市の子育てに関する取組

鈴鹿市では、子どもの成長に合わせた**途切れない支援**を行っています。

その取組の1つとして、発達の課題を早期に見つけ、早期に対応・支援を行うため、満5歳になる市内の全ての子どもを対象に**5歳児健診**を実施しています。健診後は必要に応じて、課題や心配を持つ子どもと保護者をサポートする**すずっこスクエア**などを紹介しています。そのなかで、子ども一人ひとりのニーズに応じて作成される計画である**すずかっ子支援ファイル**を活用するなど、誰一人取り残さないように、子どもだけでなく保護者にも寄り添った取組を行っています。



ほかにも、安心して妊娠・出産・子育てができるまちを目指し、様々な取組を行っていますので、支援をお願いします。

企業版ふるさと納税を活用して取り組みたい子育て事業

子育て一緒に考えます！
安心笑顔のすずっこスクエア♪

子どもの特性に応じた支援につなげるために、発達検査の実施機会を拡充するとともに、すずっこスクエアの環境を充実させます。



サラッと遊びにおいて！
すずっこランド2021♪



子育て施策について広く周知するとともに、地域でのネットワークの活性化につながるようなイベントを開催します。

赤ちゃんがハイハイできちゃう！？
「おはなしのへや」改造計画！

図書館の一角にある親子でくつろげる絵本コーナー「おはなしのへや」を、赤ちゃんを含む子どもを連れた利用者に快適な読書空間へと改造します。



企業版ふるさと納税を活用して取り組みたい子育て以外の事業



記憶に残る全力疾走応援プロジェクト
(陸上競技場写真判定システム更新)

動画で防災力UPプロジェクト

鈴鹿の偉人 大黒屋光太夫特別展
「ふすまの下から歴史発見！」

障がい者の社会参加応援プロジェクト
(点字化・音声化機器整備事業)



すずか de はたらこっ！
若者移住応援プロジェクト



eスポーツ時代のまくあけ
～Suzuka esports Cup～



※他の事業もありますので、お尋ねください。

※寄附をいただいてから予算化し、市議会の承認を経てから実施する事業もあります。